

# 大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」 派遣の手引き



## も く じ

はじめに……………	1	7. 派遣の取消し及び派遣の中止……	5
1. 派遣の目的……………	1	8. 告知物への画像の利用……………	6
2. 派遣可否……………	2	9. 「ジャー坊のテーマ！！」及び	
3. 申請の流れ……………	2	「ジャー坊体操」について……	7
4. 派遣のルール……………	4	派遣申請書様式第1号……………	8
5. 会場で準備をお願いするもの……	5		
6. 会場における安全対策等……………	5		

2026年4月  
大牟田市

# 大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」派遣の手引き

## はじめに

本マニュアルは、大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」の派遣を希望する皆様に、派遣の可否の例や、申請の流れ、会場において注意すべき事項等を解説したものです。

「大牟田市公式キャラクターの派遣に関する要綱」もご確認のうえ、ご利用ください。

## 用語の定義

市（＝大牟田市）

要綱（＝大牟田市公式キャラクターの派遣に関する要綱）

ライブキャラクター（＝ジャー坊の着ぐるみ）

アクター（＝ジャー坊を演じる人）

ジャー坊（＝アクターがライブキャラクターを着用した状態）

アテンド（＝ジャー坊を会場や控室等へ誘導する人）

申請者（＝派遣申請を行った又は派遣決定を受けたイベント主催者）

告知物（印刷物、WEB、SNS等）

## 1. 派遣の目的

ジャー坊は、

1. おおむたの子どもたちを笑顔にする
2. おおむたのイメージアップにつなげる
3. おおむたを元気にする

ことを目的として活動するキャラクターです。

上記の目的に合致しないものや、ジャー坊のイメージを損なうおそれのあるものには派遣できません。

目的に合致している場合でも、スケジュールの調整が困難な場合などは派遣できないことがあります。

## 2. 派遣可否

派遣決定に当たっては、イベントの趣旨と内容、情報発信効果、行政の関与度合い、場所・時間などから総合的に判断します。

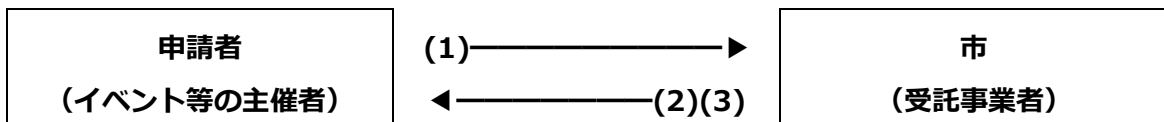
### 派遣できる例とできない例

派遣できる例	派遣できない例
<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市が主催、共催又は後援を行うなど、市が深く関与しているイベント</li><li>◆ 広く市民が参加するイベント</li><li>◆ 青少年の健全育成に資するイベント</li><li>◆ 市の情報発信、イメージアップにつながるイベント</li><li>◆ 自治体間の広域的な連携等により、複数のキャラクターが集うイベント</li><li>◆ その他市長が必要と認めたイベント</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 特定企業の営業や販売促進等につながるイベント（ただし、市が後援・共催等の形で関与しているものは派遣可）</li><li>◆ 酒宴</li><li>◆ 個人的なイベント（結婚披露宴や還暦祝など）</li><li>◆ 参加が関係者に限定されるイベント（企業の運動会など）</li><li>◆ 暴力団関係者、風俗営業関係者が行うイベント</li><li>◆ 特定の政党や宗教団体を支援する（または支援するおそれがある）イベント</li></ul>

ただし、「派遣できる」例に該当していても、スケジュールの調整が困難な場合は派遣できないことがあります。あらかじめご了承ください。

## 3. 申請の流れ

### 申請から派遣までの流れ



#### (1) 申請者は、市（または受託事業者）に派遣申請書（様式第1号）及び関係書類を提出

- ◆ 申請期間は、派遣を希望する日の6か月前から“1か月前”までです。
- ◆ 申請は、専用のフォーム（URL）にて行います。フォームへの入力が難しい場合は、メール、郵送で大牟田市広報課宛てに提出をお願いします（3ページ参照）。  
※郵送される場合は、事前に電話やメールにてその旨をご連絡ください。
- ◆ “電話での申請”や“予約”は受け付けていません（空きの確認は応じますが、仮押えや複

数の候補日の予約は応じかねます。必ず申請書類を提出してください。

- ◆ 申請書記載の情報は、派遣細部の打合せのため、市の担当者のほか、要綱第14条に定める受託事業者を提供しますので、あらかじめご了承ください。申請に当たり取得した情報等は、ジャー坊の派遣に係る目的以外での使用はしません。

【注意】 申請書類の記載内容、当日の段取り等について、市または受託事業者から申請者へ確認の連絡をします。申請書には、日中連絡が可能な連絡先を必ず記載してください。

**申請に必要な提出書類（1は必須、2～6はイベント内容に応じてご提出ください）**

1. 派遣申請書 (様式第1号)	記入方法は8ページ参照。(フォームでの入力後、申請書に内容を記載し送信) ただし、任意様式の案内文でも、申請書に記載すべき事項がすべて記載されている場合は、その案内文で申請書と代えられるものとします。
2. 決定通知書(写)	市(市の機関も含む)の後援等がある場合
3. イベントちらし	申請時点では案でも可。最終版も完成次第必ずご提出ください。
4. 会場図面	駐車場、控室、出演場所の位置がわかるもの
5. 進行表	ステージ等のプログラム(申請時点の案で可。最終版も完成次第ご提出ください)
6. その他	その他ジャー坊の出演に関して必要な資料

**申請書類の提出先・問合せ先**

申込フォーム	▼URL <a href="https://logoform.jp/f/Wv9z5">https://logoform.jp/f/Wv9z5</a>	▼二次元コード 
持参	企画総務部広報課(大牟田市役所4階)	
郵送	〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2-3 大牟田市役所 広報課	
F A X	0944-41-2552	
メール	e-kouhou01@city.omuta.fukuoka.jp	

**(2) 市は審査・スケジュール調整のうえ、派遣可否を決定し、申請者に回答**

- ◆ 派遣可否の連絡は、イベント当日の2週間前までに行います。
- ◆ 出演時間や駐車場・控室等の細部についての確認・調整は受託事業者が行います。
- ◆ 派遣可と回答した場合でも、様々な事情を考慮した結果、後日、派遣をお断りすることがあります。

- (3) (2)で派遣可の場合、当日会場へ「ジャー坊」を派遣（受託事業者にて対応）

## 4. 派遣のルール

### (1) 派遣体制

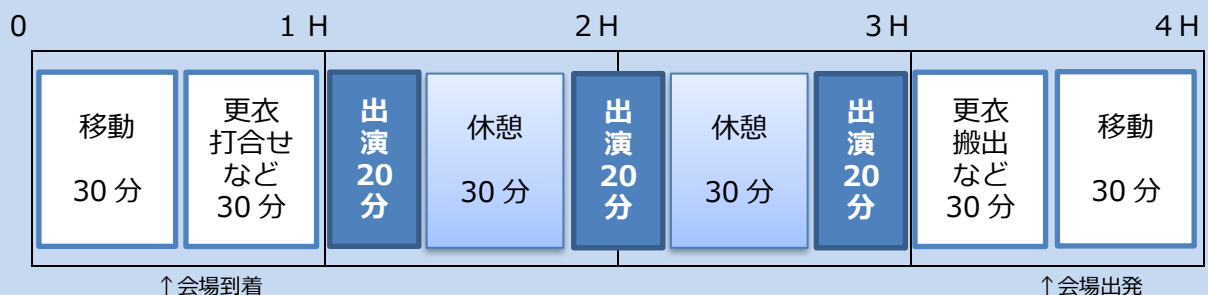
- ◆ **アクター・アテンド等（2名以上）。**  
※イベントMCは派遣体制には含まれません。
- ◆ **ライブキャラクターのみの貸し出し不可。**

### (2) 派遣日時

原則として下記のルールで実施します。

- ◆ **1イベント当たりの派遣時間（ライブキャラクターの搬入から搬出まで）は、午前8時から午後7時までとします。**
- ◆ **1イベント当たりの派遣時間は4時間以内とし、かつ、1回当たりの出演時間は30分以内（5月～9月は15分以内）で、回数は3回を限度とします。**  
ただし、天候状況や空調設備等の状況によっては、この限りではない。
- ◆ **連続して出演する場合は、出演1回につき15分以上の休憩時間を設けてください。**
- ◆ **同じ日に複数の場所で出演する場合は、同一時間帯での出演はできません。**
- ◆ **12月29日～1月3日は、派遣を行いません。**

#### 1イベントのタイムスケジュールの例（4時間／3回出演の場合）



### (3) 出演料

派遣に係る出演料は無料です。

## 5. 会場で準備をお願いするもの

- ◆ 出入口及び通路は、幅員90 cm以上、高さ170 cm以上を確保して下さい。
- ◆ 駐車場 1 台分（使用料が発生する場合は、申請者にて負担）
- ◆ ジャー坊の控室
  - ①外から見られないようにしてください。
  - ②キャラクター関係者以外は一切入室させないでください。
  - ③使用料が発生する場合は、申請者の負担をお願いします。
  - ④原則、他のキャラクターと別の部屋を準備してください。
  - ⑤可能な限り、空調設備等が整った場所を準備してください。

※空調の使用料金は申請者にて負担



## 6. 会場における安全対策等

入場者、スタッフなどの安全対策は主催者（申請者）をお願いします。

派遣においては、下記の事項を遵守し、トラブルがないようご協力をお願いします。

### （1） 混乱時の対応について

- ◆ イベント来場者により通路がふさがれるなど、混乱が予想される現場では、申請者側でスタッフを増員させるなど、お客様及びジャー坊の安全対策を十分に講じてください。また、お客様にも協力を呼びかけてください。
- ◆ お客様がジャー坊に押し寄せてきたとき、ジャー坊のいるステージ等に無断で上がってきたとき、ジャー坊を押し・叩く・ひっぱる等の迷惑行為を行ったときなどは、厳重に注意し、ジャー坊を一時退避させるなど安全確保に努めてください。
- ◆ 上記の状況が改善されない場合は、活動を中止してください。

### （2） 会場におけるジャー坊の安全対策について

下記の場所では活動させないでください。

- ◆ 火気及び危険物の付近
- ◆ 雨天時の屋外での活動又は床等が濡れている場所
- ◆ 感染症等が拡大するおそれがある場所
- ◆ その他、破損・汚損のおそれのある場所

### (3) 秘密保持について

- ◆ 控室は、外から見られることのないよう配慮してください。
- ◆ その他派遣にて知り得た情報などの秘密は厳守してください。

## 7. 派遣の取消し及び派遣の中止

### (1) 派遣の取消しについて（承認決定から派遣前まで）

下記に該当する場合は、派遣を取り止めます。

- ① 大牟田市公式キャラクターの派遣に関する要綱の規定に違反したとき、又は違反するおそれがあるとき
- ② 偽りその他不正な手段により、派遣の承認を受けたとき
- ③ 承認後に生じた他の事業について、要綱第1条に規定する派遣目的を踏まえ、市長が当該派遣よりも優先度が高いと判断したとき
- ④ その他やむを得ない事情があると認めるとき

### (2) 派遣の中止について（主に派遣当日）

下記に該当する場合は、派遣を中止します。

- ① 荒天、雨天又は来場者の迷惑行為等により、ライブキャラクターに汚損、破損などが生じるおそれがあるとき
- ② 多数の来場者が押し寄せるなど、来場者の安全が確保できないおそれがあるとき
- ③ ジャー坊の受入れに必要な準備が申請者の責任においてなされていないとき
- ④ アクターの身に危険が及ぶおそれがあるとき
- ⑤ 感染症等が拡大するおそれがあるとき
- ⑥ その他不測の事態により派遣が困難になったとき

## 8. 告知物への画像の利用

### (1) 写真の利用について

利用可です。ただし、下記に該当するものは利用しないでください。

- ◆ ジャー坊のイメージが損われるもの（ジャー坊が転倒した画像や、汚損した画像など）
- ◆ 情報漏洩のおそれがあるもの（控室内や出演中のハプニング等によりアクターが特定されるおそれがあるもの）
- ◆ 撮影者・所有者の許可のない画像
- ◆ インターネットからの無断転用

- ◆ 写真の加工等により、キャラクターの縦横比が損われるなど、本来の状態とかけ離れたもの

## (2) イラストの利用について

「大牟田市公式キャラクターのイラストの利用に関する要綱」及び「大牟田市公式キャラクタージャー坊イラスト利用の手引き」に基づき、利用承認申請書を提出のうえ、市の承認を受けてからご利用ください。

## (3) 公式ホームページ、SNSへの掲載について

ジャー坊の予定や活動は、ジャー坊の公式サイトや公式SNSにおいて随時紹介しています。

派遣決定後、公式サイトや公式SNSで紹介してもよい場合は、様式第1号（派遣申請書）の「ジャー坊出演情報掲載」の欄の「可」に☑を記入してください。

サプライズ出演などで秘密にしたい場合は、「不可」に☑を記入してください。

# 9. 「ジャー坊のテーマ！！」及び「ジャー坊体操」について

## (1) 「ジャー坊のテーマ！！」について

ジャー坊が出演する時のBGM等で「ジャー坊のテーマ！！」を流したいときは、CDを貸し出します。

詳しくは、大牟田市役所広報課までお問合せください。

## (2) 「ジャー坊体操」について

「ジャー坊のテーマ！！」の音楽に合わせて踊る、「ジャー坊体操」があります。

ジャー坊の出演役割としてお客様とジャー坊体操を踊る際に、体操の指導が必要な場合は、大牟田市広報課までお問合せください。

大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」派遣申請書

提出日:

派遣を希望するイベント等の名称			
イベントの内容 (概要)			
入場料	<input type="checkbox"/> 有料 <input type="checkbox"/> 無料	参加人数(見込)	人
ジャー坊出演情報掲載	<input type="checkbox"/> 事前告知・事後報告とも可 <input type="checkbox"/> 事前告知のみ可 <input type="checkbox"/> 事後報告のみ可 <input type="checkbox"/> 不可		
イベントのサイトURL			
派遣日程			
出演時間			
雨天時の対応	<input type="checkbox"/> 決行 <input type="checkbox"/> 延期 <input type="checkbox"/> 中止		
延期の場合の日時			
派遣場所 (名称・所在地)			
ステージの場所	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外(屋根あり) <input type="checkbox"/> 屋外(屋根なし) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)_____		
控室	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外(屋根あり) <input type="checkbox"/> 屋外(屋根なし) <input type="checkbox"/> その他(具体的に)_____		
駐車場	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
ジャー坊の出演を依頼する目的・理由			
ジャー坊の役割			
ジャー坊体操の有無	<input type="checkbox"/> あり(音源あり) <input type="checkbox"/> あり(音源なし) <input type="checkbox"/> なし		
添付資料	<input type="checkbox"/> 共催等決定通知書チラシ(市が共催・後援等の場合は必須) <input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> 会場・駐車場図面 <input type="checkbox"/> 進行表 <input type="checkbox"/> その他(具体的に)_____		

以上、大牟田市公式キャラクターの派遣に関する要綱の各項目に同意の上、派遣を申請します。

主催者	名称( )
	所在地( )
	代表者名( ) 電話番号( )
担当者	氏名( )
	部署名( )
	メールアドレス( )

派遣可否の通知は、イベント希望日の2週間前を目途に行います。  
 ご記入いただきました個人情報は派遣以外の目的で使用しません。

本マニュアルは随時更新されます。必ず最新版をご確認ください。

---

## 大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」 派遣の手引き

平成29年 7月 施行

平成29年 10月 改訂

平成30年 4月 改訂

令和元年 8月 改訂

令和2年 4月 改訂

令和3年 4月 改訂

令和4年 4月 改訂

令和4年 12月 改訂

令和5年 5月 改訂

令和8年 4月 改訂

大牟田市企画総務部広報課（大牟田市役所4階）

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地 ☎(0944) 41-2505 FAX(0944) 41-2552

✉e-kouhou01@city.omuta.fukuoka.jp

---